

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス にこまる

支援プログラム

作成日

2024年

9月

11日

法人（事業所）理念	障害を持った方たちが家族・関係機関・地域住民と共存・共生をしていながら成長し、地域社会の一員として、自立した暮らしを目指していくための支援を行います。					
支援方針	運動やABAを中心とした療育をとおして、お子さまのできることを増やし、笑顔で自分らしく育つためのサポートを行います。					
営業時間	9時	30分	18時	30分	送迎実施の有無 (あり) なし ※児童発達支援は送迎なし	
支援内容						
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、排泄、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、子どもの状態に応じて適切な支援を行う。 ・食育活動を通して様々な形態の味や食べ物を食べる経験を積み、食事の楽しさや姿勢保持、手指の運動機能等の支援を行う。 ・衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行う。 ・子どもの心身の状態をきめ細やかに確認、観察をする。（意思疎通が困難である子どもにも小さなサインでも異変に気づけるようにする。） 				
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・リズム遊びを通して、歩き方や感覚器官を十分に活用できるよう支援を行う。（児童発達支援） ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や運動、動作の改善及び習得、筋力維持等の強化の支援を行う。 				
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の理解できる範囲、理解の方法を把握し、個別に生活の中で本人の困難さや生きづらさが軽減されるように支援を行う。 ・感覚を活用して認知機能の発達を促す支援を行う。 ・数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。（児童発達支援） ・物の機能や属性、形、色、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援を行う。（放課後等デイサービス） ・環境や状況を把握、理解できるようにするとともに、情報を的確な判断や行動につなげることができるように支援を行う。 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応支援を行う。 				
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等、体系的な言葉の習得、自発的な発声を促す支援を行う。（児童発達支援） ・コミュニケーションを通して、事物や現象、自分の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるように支援を行う。（放課後等デイサービス） ・指差し、身振り（ジェスチャー）等を用いて環境と理解意思の伝達ができるように支援する。 ・発達や特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 				
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感、信頼感、人に対する信頼感を育む支援を行う。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し（順番・協力・勝ち負け等）、遊びや集団活動に参加できるように支援を行う。（模倣行動の支援、感覚、運動遊びから象徴遊びへの支援、一人遊びから協同遊びへの支援） ・自分の行動の特徴を理解し、気持ちや情動の調整ができるように支援を行う。 				
家族支援	困り事があった時は、いつでも相談できる環境を整える。（説明・相談・助言）	移行支援	事業所で支援し、習得した行動を園や学校、家庭などで同様の行動ができるように、一般化を目指した支援を行う。必要に応じて学校等での様子を情報共有する。			
地域支援・地域連携	学校や園との情報共有、子ども家庭支援課との連携を必要に応じて行う。	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・常に支援方針について支援員で話し合いより良い支援ができるよう、情報を共有する。 ・内部や外部の研修への参加・資格取得の支援あり 			
主な行事等	・避難訓練（年2回）・近隣施設、公園へのお出かけ（野外活動）・食育体験（野菜を育てる等）・就労継続支援B型の大人の方との交流（すいかわりなど）・季節の行事・誕生日会					